

<<<新旧対照表>>>

○多治見市禁煙外来治療費助成金交付要綱（令和2年3月9日告示第47号）の一部を改正する告示新旧対照表

部署名：保健センター

新						旧					
○多治見市禁煙外来治療費助成金交付要綱 令和2年3月9日告示第47号						○多治見市禁煙外来治療費助成金交付要綱 令和2年3月9日告示第47号					
附 則						附 則					
1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。						1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。					
2 この要綱は、 <b>令和11年3月31日</b> までに廃止するものとする。						2 この要綱は、 <b>令和8年3月31日</b> までに廃止するものとする。					
3 多治見市補助金等交付要綱の一部を次のように改正する。 別表第1 4 衛生の款1 保健衛生対策事業の項に次のように加える。						3 多治見市補助金等交付要綱の一部を次のように改正する。 別表第1 4 衛生の款1 保健衛生対策事業の項に次のように加える。					
3 喫煙対策事業						3 喫煙対策事業					
1 子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成事業						1 子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成事業					
1 子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成事業	市の子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成金交付要綱による。	要綱による。	要綱による。	要綱による。		1 子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成金交付要綱による。	市の子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成金交付要綱による。	要綱による。	要綱による。	要綱による。	
摘要	改正理由										